令和２年度　第２回遠賀川学識者懇談会　議事概要

日時：令和２年１０月２２日　１０：００～１１：３０
場所：遠賀川水辺館２階会議室

１．遠賀川学識者懇談会の設立趣旨と規約等の確認
〇事務局より「遠賀川学識者懇談会 設立趣旨」、「遠賀川学識者懇談会規約」を説明

２．議事
＜総合水系環境整備事業の事業評価＞
〇事務局より「遠賀川総合水系環境整備事業」（資料２）を説明
（審議結果）
・原案どおり、引き続き事業継続ということで了承。

（事業の投資効果に関する意見等）
・歴史的文化を活かした教育効果について、田川地区水辺整備は地域の歴史文化の継承という側面が強いと思うが、中間地区水辺整備については観光スポットが意識されているので、観光効果に触れた方が良い。※【資料－２】Ｐ１８，Ｐ２０に反映
・良好な自然環境の保全について、環境教育も含めて良いと考える。
※【資料－２】Ｐ１８，Ｐ２０に反映

（流域の取組状況に関する意見等）
・遠賀川流域では、遠賀川下流域河川環境教育研究会のように、流域の豊かな歴史文化や自然環境などについて幅広く学ぶ総合学習や遠賀川を知る資料集の作成などを先進的な取り組みとして行っていることをどこかで触れた方が良い。
※【資料－２】Ｐ２に反映

（事業の評価手法に関する意見等）
・自然環境への投資の事業効果を貨幣換算することは難しいことだが、新たな評価方法を別途検討すべきである。
・環境面や教育面を客観的に、できれば経済的に評価する方法については、我々大学側も知恵を出していければと考えている。
・地域住民が個々の事業について理解していないままだと、ＣＶＭアンケートの回収率も下がったままである。事業内容に関する地道な周知と効果的な周知方法の検討が大切である。

（事業を進めるにあたっての留意事項に関する意見等）

・維持管理委員会において、河川構造物の統廃合の話が挙がっている中で、遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生事業をどういう基準で推進していくのか、河川管理施設全体の統廃合における事業の位置付けも含め整理していくことが重要である。

・「かわまちづくり」は、“まちづくり”の側面が重視されがちであるが、河道管理の一環と捉える必要がある。ワークショップでは、河川工学的な視点で、しっかり技術的な判断を行える体制づくりやプロセスを経て、整備内容を決めていくことが重要である。

・環境面のみ重視するのではなく、水系全体の治水面を含めて環境整備していくことが重要である。整備したものの、治水上の弱部となって、災害時に壊れたというようなことがないように、総合的に考え事業を進める必要がある。

・中間地区の河川敷は、鯉のぼり等よく活用されているが、「食」であるとか、「単に河川敷自体で遊ぶ」という取組みが多い。もっと、イベントの中心に「川」を据えるべきである。

・下流側の水巻町と比べて中間地区では河川敷にゴミが多く、市民ボランティアによる管理が適切にされていないようである。責任をもって河川に関連した活動ができるようなボランティアを据えることが重要である。

（その他）

・最近、「朝倉高校史学部」による、遠賀川源流点に近い、嘉麻市桑野・掛橋地区の石橋についての調査研究が、新聞記事やインターネット上で話題である。遠賀川の未来を担う人材育成も、今後の河川整備や環境整備計画の関連で検討の必要があるのでは。